

## 第7章 計画の推進体制・進行管理

### 1. 計画の推進体制

第5章でも述べたように、本計画を推進し、「持続可能な低炭素社会」を実現するためには、日常の市民生活や事業活動、交通体系にいたるまでの幅広い分野において、市民、事業者、行政がそれぞれ主体となって積極的に、かつ連携した取り組みを実施していく必要があります。

そこで、本計画に掲げた取り組みについて、適切な評価を行い得る体制を構築し、適宜、見直しを図るものとします。

#### (1) 市民、事業者、学識者等による推進体制

これまで、『金沢市新エネルギービジョン』及び『金沢市省エネルギービジョン』に掲げた施策の点検・評価を、市民、事業者、行政の協働組織である「金沢市地球温暖化対策推進協議会」にて実施してきました。本計画の進行管理においても当協議会で点検・評価を行うとともにより効果的な事業の展開を検討していきます。

また、本計画は、『金沢市環境基本計画（第2次）』に掲げた「地球温暖化対策の推進」で示されている施策や取り組みを具体化するための分野計画として位置づけられていることから、「金沢市環境審議会」に進捗状況を報告し、適宜、見直しを図っていきます。

#### (2) 庁内の推進体制

庁内においては、平成21年4月に、環境保全に関する施策の総合的な調整を行い、金沢市環境基本計画の着実な推進を図るため、「金沢市環境基本計画推進連絡会議」を設け、横断的な取り組みを実施してきました。本計画に基づく施策に関しても、当連絡会議にて、進捗状況の点検及び総合的な調整や実効性のある施策の立案などを行っていきます。

また、個々の事業における詳細な調査検討については、「金沢市環境基本計画推進プロジェクトチーム」の中で、関係部局と連携を図りながら実施します。

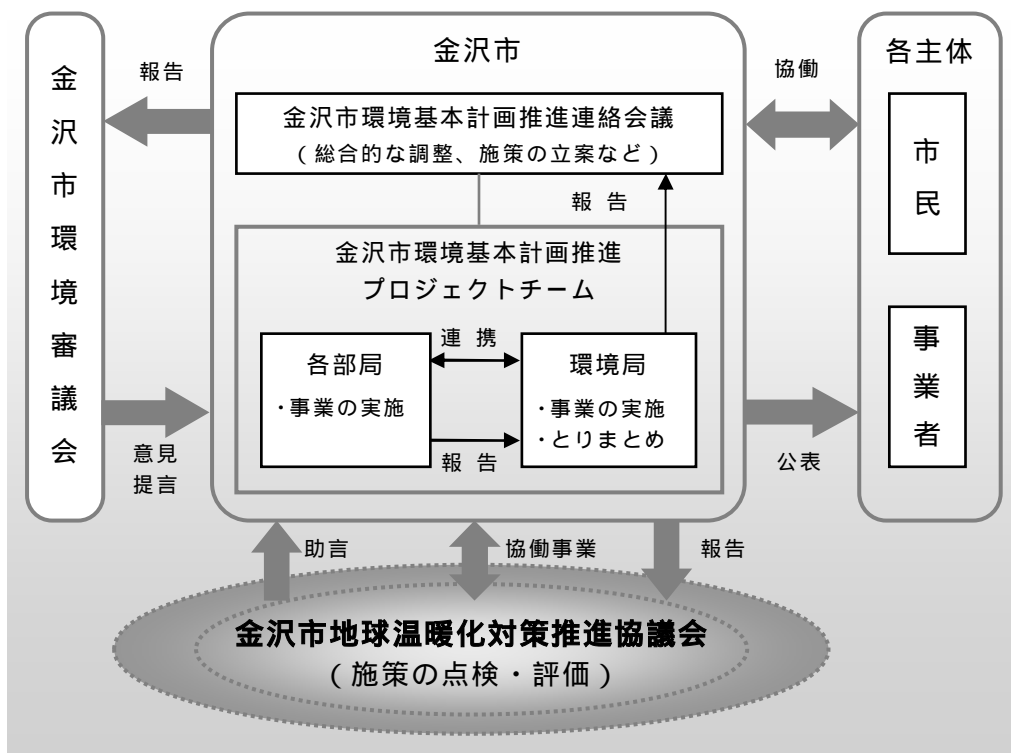


図 7.1-1 本計画の推進体制

## 2. 計画の進行管理

本計画で定めた削減目標を達成するため、施策の立案（PLAN）、施策の実施（DO）、温室効果ガス排出量や各指標のモニタリングを踏まえた点検・評価（CHECK）、必要に応じた施策の改善（ACTION）の一連のPDCAサイクルにより、施策や事業の継続的な改善を図ります。

また、各施策の進捗状況や第6章で示した指標の達成状況をより適切に点検・評価するため、施策ごとの詳細スケジュールの設定や各種調査、分析などを実施しながら、PDCAサイクルが効果的に進むよう努めていきます。

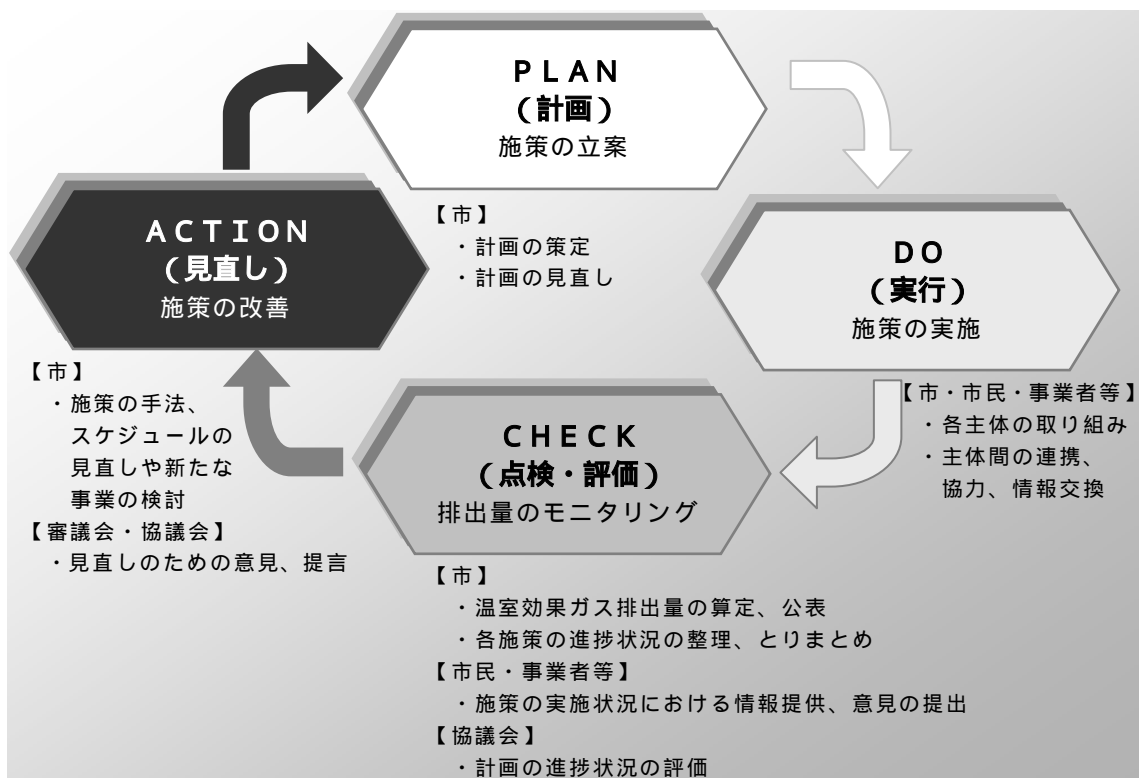


図 7.2-1 本計画の進行管理